

特掲診療料に関する事項

【特掲診療料】

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2
- 救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料 2
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料 1
- 別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- ロービジョン検査判断料
- コンタクトレンズ検査料 1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 遠隔画像診断
- C T 撮影及びMR I 撮影
- 外来化学療法加算 2
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 集団コミュニケーション療法料
- 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン

挿入術))

- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 看護職員処遇改善評価料44
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料121

2026年6月1日
井原市立井原市民病院